

厚生労働省におけるリスクコミュニケーションの取組について

(平成20年度)

1 意見交換会の開催等

(1) 厚生労働省主催の意見交換会等

① 開催状況

以下のとおり、計12回の意見交換会・説明会を開催した。

テーマ	開催時期	開催場所
体細胞クローン家畜由来食品 ※1 (2回)	平成20年5月	東京、大阪
特別用途食品の見直し (2回)	平成20年10月	東京、大阪
農薬 ※2	平成20年11月	東京
器具・容器包装、おもちゃの 規格改正等	平成20年12月	東京
HACCPに基づく衛生管理	平成20年12月	愛知
輸入食品の安全性確保 (3回)	平成21年1月	東京、大阪、福岡
健康食品	平成21年2月	北海道
食品添加物 ※3	平成21年3月	岡山

※1：農林水産省と共催

※2：食品安全委員会、農林水産省及び消費者団体と共催

※3：食品安全委員会、岡山県と共催

②開催の形式

- ・ 募集規模は、概ね200人程度で実施
- ・ 主に前半をテーマに係る説明や講演、後半をパネルディスカッション及び会場との意見交換の形式で実施
- ・ パネリストは主に、開催地の消費者団体、事業者等に依頼
- ・ HACCPに基づく衛生管理をテーマとし、消費者を対象に総合衛生管理製造過程承認施設等の見学を含む現地視察型の意見交換会を実施

(2) 関係府省及び都道府県等主催の意見交換会等への参加

担当官を講演者、パネリスト等として派遣した。

① 関係府省主催の意見交換会への参加

- ・ カドミウム（食品安全委員会） 2回

- ・ かび毒（食品安全委員会） 1回
- ・ O I Eコード（農林水産省） 1回 計4回

②都道府県等主催の意見交換会への参加

- ・ B S E（神奈川県、山形県（山形市、酒田市）） 3回
- ・ 輸入食品（秋田県） 1回 計4回

2 情報の発信

(1) ホームページによる情報発信

厚生労働省のホームページに「食品安全情報」のページを設け、報道発表資料、食品の安全に関するQ & A、審議会等の会議資料、食品安全に係る施策の情報などを掲載・引用している。ホームページの掲載内容について、より分かりやすいものとなるよう、整理を行った。

「食品安全情報」URL：

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

(2) パンフレット等の作成・配布

食品の安全に関する各種パンフレット等を、都道府県等を通じて、又、意見交換会などの場を通じて幅広く配布するとともに、ホームページにも掲載した。なお、これらのパンフレットは、ホームページからも入手できるようにしている。

本年度は、以下のパンフレットを作成・改訂した。

- ・「加工食品のアレルギー表示（改訂版）」（平成20年4月）
- ・「知っておきたい食品の表示（改訂版）」（平成20年7月）
- ・「これからママになるあなたへ 食べ物について知っておいてほしいこと」（妊婦向け）（平成20年12月）
- ・「家庭でできる食中毒予防6つのポイント」（平成21年2月）
- ・「食中毒を疑ったときには」（医師・医療機関向け）（平成21年3月）
- ・「アレルギー物質を含む加工食品の表示ハンドブック」（事業者向け）（平成21年3月）

3 意見募集（いわゆるパブリックコメント）の実施

「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部改正」、「輸入加工食品の自主管理に関する指針（ガイドライン）（案）」、「平成21年度輸入食品監視指導計画（案）」についてなど46件の意見募集を実施した。

4 関係府省との連携・消費者団体との交流の促進

4府省（内閣府食品安全委員会、農林水産省、環境省及び厚生労働省）リスクコミュニケーション担当官連絡会議を月2回程度の頻度で開催し、情報交換を行うなど、関係府省が連携してリスクコミュニケーションの推進を図っている。また、食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において、厚生労働省のリスクコミュニケーションの取組状況について

て逐次報告を行った。

消費者団体が開催する勉強会などに参加し、説明や意見交換を行った。

5 食品の安全性に関する情報提供のあり方懇談会

今後リスクコミュニケーションを推進するにあたり、国民が食品のリスクを正確に認知し、自らが情報を選別するとともにその情報に基づき適切に判断できることが重要であることから、行政やマスメディアなど情報を発信する立場の者の情報提供のあり方や食品のリスクに関する考え方などについて幅広く意見を聞くため、「食品の安全性に関する情報提供のあり方懇談会」を平成20年7月に立ち上げ、平成21年3月まで4回にわたり関係者との意見交換を行い、意見を取りまとめた。

6 その他

(1) リスクコミュニケーション担当者の研修

国立保健医療科学院食品衛生管理コースにおいて、リスクコミュニケーションに関する科目を設け、都道府県等の食品衛生監視員に対する講習を実施した。

(2) 食育

第3回食育推進全国大会（平成20年6月、群馬県前橋市、内閣府主催）に参加し、パンフレットの配布等を行った。

(3) 子ども霞が関見学デー

平成20年度子ども霞が関見学デー（平成20年8月）において、「楽しく学ぼう「食の安全」」を2日間にわたり開催し、小学生などを対象に、クイズや標語の作成を通じて食品の安全について学ぶ機会を設けた。

(4) 食品安全モニター

内閣府食品安全委員会の依頼を受けた「食品安全モニター」の報告のうち、食品安全部の所掌事務と関連するものについては、当部で回答を作成して内閣府食品安全委員会事務局に提出した。

また、食品安全モニター会議に担当官が出席し、食品安全部の所掌事務と関連する質問等に対応した。

平成21年度リスクコミュニケーション事業運営方針

- 1 意見交換会の開催等
全国各地で消費者等を対象に輸入食品等の安全性の確保等をテーマとする意見交換会を適宜開催する。
- 2 情報の発信
 - (1) ホームページの充実
「食品安全情報」のページを利用しやすく、分かりやすい内容となるよう努める。
 - (2) パンフレット等の作成・改訂
食品の安全性の確保のための取組を紹介するパンフレットを作成・改訂する。
- 3 意見募集（いわゆるパブリック・コメント）等の実施
規制の設定又は改廃等に係る意見募集（いわゆるパブリック・コメント）及びその結果の公表を着実に実施する。
- 4 その他
 - (1) 関係府省、都道府県等、関係団体主催の意見交換会への参加
 - (2) 関係府省等との連携、消費者団体・事業者団体等との交流の促進
 - (3) リスクコミュニケーション担当者への研修、子ども向けの情報提供、モニター制度の活用、情報の公開などの実施